

学校法人武蔵野学院
第一次五カ年計画

2020.4～2025.3

2020年3月26日理事会決定

<目 次>

1. はじめに	3
2. 学院全体	4
(1) 建学の精神、理念・目的	4
(2) 理事会・評議員会・監事の役割	4
(3) 財務基盤	4
(4) 施設管理	5
(5) 広報活動	6
3. 大学・大学院・短期大学	7
(1) 建学の精神、理念・目的	7
(2) カリキュラム・教学改革	7
(3) 学生支援・学生指導	9
(4) キャリア支援	10
(5) 研究推進	11
(6) 学生募集	12
(7) 地域連携・社会貢献	12
(8) 人事	13
4. 中学・高等学校	14
(1) 建学の精神、理念・目的	14
(2) カリキュラム・教育内容の見直し	14
(3) キャリア教育・進路指導	15
(4) 生徒募集	16
(5) 人事	16
5. 幼稚園・保育園	18
(1) 教育・保育体制	18
(2) 園児募集	18
(3) 併設校との連携	18

1. はじめに

「学校教育法等の一部を改正する法律」の公布を受け、2019年12月、学校法人武蔵野学院（以下、本学院）は寄附行為等を変更した。さらに、2020年4月までに中長期計画（以下、五カ年計画）を策定すべく、理事長、西ヶ原・狭山・財務各担当理事、評議員、法人本部職員等が中心となり、各部署からのヒアリング等を通じて立案に当たった。

中長期的な計画の策定については、本学院にとって、ここ数年の課題であったものの、実際に動き出すにはいたらなかった実情がある。こうしたなかで、五カ年計画の立案に着手し、私たちがまず実感したことを記せば、恥ずかしながら、中長期的な計画の重要性である。以下、各項目で詳述するように、たとえば本学院では、財務状況等を正確に把握し、分析できていなかったことを、今回大いに反省するにいたった。もっとも、ある種の開き直りとの批判もあるかもしれないが、過去を自省し、改善に向けて一歩ずつでも確かに歩を進めていくことが、取るべき唯一の選択肢であろう。本学院は、かかる思いで五カ年計画を作成した。五カ年計画の冒頭にあたって、あえて嘘偽らざる本性をここに記す次第である。

さて、五カ年計画の策定にあたっては、本学院の実態や認証評価等を踏まえ、実現可能性の高いものにするよう心がけた。ただし、それゆえに自らへの甘さを露呈することのないよう、評議員や監事等からも適宜意見を徴した。また、五カ年計画が画餅に帰しては本末転倒であり、PDCA サイクルを回していくためにも、可能な限り数値目標を設定した。五カ年計画の末尾に一覧表として掲げた通りである。毎年度末、ならびに決算の確定する毎年5月の理事会・評議員会において、進捗状況を確認していく。さらに、五カ年計画をいかに本学院の教職員に周知するか、という点も肝要である。したがって、各設置校の全体会議やポータルサイト等を通じて、全教職員に周知・徹底を図っていく。

なお、各項目では、検討した全ての事項を網羅したわけではなく、本学院の現状に鑑み、あえて掲載しなかったものも少なくない。たとえば、大学学生が留学する国・地域の多様化、eラーニングシステムやアクティブラーニングシステムの整備などである。これらを軽視したわけではなく、新たな五カ年計画に盛り込むべく、その下地を整備する五カ年にすべきである、と意見が一致した。

2025年4月までに策定する新たな五カ年計画において、より高い目標を掲げられるよう教職員一丸となり教育・研究活動等に邁進していきたい。

2. 学院全体

(1) 建学の精神、理念・目的

本学院は 1912 年、日本橋浜町の地で大橋幼稚園として第一歩を踏み出した。1920 年には、大橋家政女学校として、本格的に女性への教育を開始した。創立者である高橋ときは、「報恩感謝」「婦人の真使命の確立」という二つの理念を示した。1922 年、本学院の法人本部や武蔵野中学高等学校が位置する西ヶ原の地に移転。また、昭憲皇太后が詠まれた御歌から「武蔵野」の名をいただき、武蔵野高等女学校と改称した。

時代は下り、1960 年代に入ると、理事長高橋一彦が、建学の精神を「自覚ある女性たれ」と、同時代の文脈に読み替えた。基本的な生活習慣の確立を教育の根幹に据え、生徒一人ひとりに向き合うことを徹底した。1981 年に武蔵野短期大学を開学し、翌年には武蔵野短期大学附属幼稚園も開園した。

1999 年、高橋暢雄が理事長に就任し、「他者理解」を標榜する。2004 年、かかる精神のもとに武蔵野中学高等学校の男女共学化に舵を切った。同年にはさらに、武蔵野学院大学が開学する。以降、2007 年に武蔵野学院大学大学院が開学、2018 年に武蔵野短期大学附属保育園が開園した。

後述するように、「他者理解」の精神は各校に徹底され、時代の変化にも対応しつつ、教育活動に生かされている。

(2) 理事会・評議員会・監事の役割

本学院は、関係する法令や寄附行為等に則り、理事会・評議員会の適正な開催と運営に努めてきた。監事についても、可能な限り常勤監事を 1 名以上置く体制をとってきた。とりわけ、監事の権能強化の一環として、2020 年度以降も 1 名以上の常勤監事を置くことに努める。

(3) 財務基盤

2015 年度の武蔵野学院大学の認証評価において、「法人全体の正味資産は、堅実に確保されており、また金融機関等からの借入金はなく、財務基盤は安定している。今後、更なる経費の削減に努め、特に大学の定員充足や収支均衡等による財務状況の改善を図るための全学的な施策を実施することとしている」と評された。同年度の武蔵野短期大学の認証評価においても、「学校法人全体の財務状況は、余裕資金はあるものの、帰属収支は過去 3 年間連続で支出超過である。短期大学部門の財務状況については、資金収支は均衡しているが、安定した定員充足状態にもかかわらず帰属収支は過去 3 年間支出超過が続いているため、収支バランスの改善検討が必要であり、財務（改善）計画の策定が望まれる」と、同趣旨のコメントを付された。

2018年度の決算では、経常収支差額で約1億2,500万円の赤字、基本金組入前当年度収支差額で約9,200万円の赤字となっている。残念ながら、認証評価時と根本的状況に大きな変化はない。また、財務の適切な分析や把握も十分に行えていない現状がある。そこで、2024年度までに少なくとも本学院全体の財務状況を把握することが第一の目標となる。本学院教職員の意識改革のためにも、以下のように、あえて厳しい数値目標を掲げる。

- ・ 事業活動収入に占める人件費比率：50%
- ・ 事業活動収入に占める教育研究経費比率：30%
- ・ 事業活動収入に占める管理経費比率：10%

2018年度決算における如上の各比率は、55.1%、34.3%、15.0%である。ただし、2019年度ならびに2020年度は、大学の高橋記念講堂等の取り壊し工事費用が計上されるため、事業活動収入に占める教育研究経費比率は目標を大きく超える見通しである。もっとも、高橋記念講堂の年間維持費が高額であったことから、理事会ではまさに中長期的展望から取り壊しを決定した経緯がある。一連の取り壊し工事の終了後に、上記目標を達成したい。

財務基盤を強化するためには、経費の見直しはもちろんのこと、事業活動収入の増加も重要である。学生・生徒の募集については後述する。ここでは、外部資金の獲得強化について言及したい。大学・短期大学においては、ここ数年改革総合支援への申請を行った。未だ、獲得できておらず、獲得の見通しも立ちにくい現状である。ただし、申請を継続することで、本学院全体に財務状況や外部資金獲得への意識が高まることも確かである。そこで、外部資金獲得申請を毎年1件以上行っていきたい。学内の体制を整備し教職員の意識を高めていくことで、将来的な獲得を展望している。

さらに、2019年12月の理事会で俎上に載った、学費・授業料等の見直しに関する検討も継続する。

(4) 施設管理

2018年度の事業活動収入に占める管理経費比率が15.0%に上ったことを踏まえれば、施設の修繕費等の見直しは喫緊の課題である。他方で、各設置校では老朽化が激しい施設も多く、修繕費を容易に削減し難い状況もある。とりわけ、バリアフリー化は道半ばである。したがって、新規施設の建設などは難しい状況であり、既存施設をいかに修繕し、長く使用していくか、ということに眼目を置かざるを得ない。

現在、西ヶ原・狭山の両地域で武蔵野学院キャンパス委員会（以下、MGC）を設置しており、修繕の必要な施設の優先順位をつけている。当該年度の財務状況に鑑み、MGCによる優先順位の高いものから順次修繕を行なっていく。西ヶ

原の MGC は、理事（校長）、副校長、事務局長、事務局次長など、狭山の MGC は、理事、大学・短大副学長、事務局長などから構成されている。より客観性を担保するため、2020 年度より常勤監事にも適宜参加してもらい、多様な意見の取りまとめに尽力していく。

MGC の議論を踏まえて、ここ数年は学院全体で修繕を中心に 1 億円程度の施設・設備関係支出を見込んできた。財務状況の分析・把握を行っていくなかで、適正額の算出にも努める。なお、修繕にあたっては、バリアフリー化にも最大限配慮していく。

また、既存施設の利用方法も適宜見直す。高橋記念講堂のように、維持費用が高額となる場合には、評議員会や監事から十分な意見を徴した上で、特別に取り壊し工事等を行うことも検討する。

2015 年度の認証評価で参考意見として付された危機管理マニュアルについては、防災規程として定めていたが、防災に限らず全体的な危機管理マニュアルを含め、2021 年度までに各設置校において策定・改善する。

（5）広報活動

各設置校の募集活動とも関連するものとして、本学院全体のブランディングが重要となる。現在、ホームページは全体で統一したデザインになっているものの、現行のデザインは約 10 年前から変化していない。2020 年度に業者選定を含めた検討を行い、2021 年度中のリニューアルを目指す。

なお、コンテンツは各設置校に委ねる必要がある。一連の検討にあたって、法人本部を中心としつつ、各設置校のホームページ担当部署と密に連絡を取り合っていく。

3. 大学・大学院・短期大学

(1) 建学の精神、理念・目的

大学では、「教育基本法・学校教育法及び建学の精神に基づき、教育を社会との関連において捉え、他者理解を根底においた創造的な知性と豊かな人間性、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度及び高度情報化社会に対応できる諸能力をそなえ、我が国及び国際社会の発展に寄与する主体性のある人材の育成」（大学学則第一条）を教育目的としている。

一方、短大の教育目的は、「教育基本法・学校教育法及び児童福祉法の定めるところに従い、建学の精神『他者理解』に基づき、人間として真に自覚のある女性を育成すること」（短期大学学則第一条）である。

これらの精神や理念・目的は、「他者理解」の四字に集約されている。現在、各教室に「他者理解」という言葉を掲示しているほか、ホームページ、学生便覧、パンフレット等を通じて広く公開している。また、2020年4月に改める予定の3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）も、「他者理解」の精神を落とし込んだものとなっている。

今後も、「他者理解」の精神が教職員の日々の活動に反映され、教育研究組織の構成などと整合性が図られているか、折に触れて評議員や監事からの意見も徴しつつ、自己点検を行っていく。

(2) カリキュラム・教学改革

2020年4月に大学・短大の3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）を改め、2021年度入学者より適用する。ホームページや学生便覧をはじめ、しかるべき形で公開し、学生や受験生への周知を徹底していく。

大学・短大においては、2019年度より新カリキュラムをスタートした。新カリキュラム初年度の対象学生が卒業年を迎える2020年度（短大）及び2022年度（大学）より、カリキュラムポリシーと学生の興味・関心に乖離がないか、検討する場を設け、カリキュラムの見直し等を議論する。大学院博士前期課程においては、2011年度に現行のカリキュラムを開始して以降、変更していない。院生のニーズ等を踏まえ、2020年度よりカリキュラムの見直しに着手する。大学院博士後期課程においては、日中コミュニケーション専攻から国際コミュニケーション専攻へ課程変更の届出を行い、2019年度に完成年度を迎えた。博士前期課程と同じく、2020年度よりカリキュラムの見直しを検討する。大学院では、3つのポリシーの見直しも必要であるため、カリキュラムの見直しに連動し、3つのポリシーも再検討する。大学・大学院・短大のいずれにおいても、カリキュラムの検討にあたっては、履修学生の人数や成績といった直接評価に加え、学生

の授業評価アンケートなどの間接評価を総合的に勘案する。一連の施策を通じて、IR機能の強化も図っていく。

大学・大学院・短大のシラバスの形式は、2019年度に再整備した。学習ループブックも試験的に運用している。2021年度より、本格的に運用できるよう、現行のシラバスを再検証する。また、学生に学修段階や順序等を周知するための科目のナンバリングや履修系統図はすでに整備済みである。この点は、今後も維持・継続していく。

大学では、2018年に国際化ビジョンを策定し、ホームページ等で公開している。五カ年計画を踏まえ、2020年度中に国際化ビジョンを見直し、翌2021年度中に新たな国際化ビジョンを提示する。また、現行の国際化ビジョンを踏まえ、学生の留学も促進する。現在大学には、半期から一年間、本学の授業料や留学に関する費用等を支給する奨学金制度が設けられている。毎年1名以上、この制度を利用した海外留学者を輩出することを目標とする。そのために、留学経験者との交流会などを実施する。2015年度より、全ての1年生を対象に受験料を大学が負担してTOEIC Bridgeを受験する機会を設けている。2018年度より、全学生を対象にTOEICの学内実施も開始した。2019年度のTOEIC（学内実施）受験者はのべ57名であった。「試験英語1～4」の講義でTOEICの対策を行う等の施策を通じて、2024年度までにTOEIC受験者をのべ80名としたい。また、本学の特徴として、少人数教育があげられる。この点は、アクティブラーニングとも親和性があるとともに、特に語学系講義の充実と合致しよう。そこで、少人数（20名以下）で実施する語学系講義数（クラス数）を2019年度の13から2024年度までに30に増やす。

短大ではディプロマ・ポリシーの見直しに先駆けて、2017年度から学生が自らの関心に沿ってグループ活動を行い、成果を発表する「卒業認定プログラム」を単位科目外で行ってきた。指導は専任教員全員で行うが、初年度は複数教員で協力し合い指導にあたり5グループで活動を行った。その後、より小グループでの探究的活動を深めるために、専任教員の各自の専門性を生かしグループの分化をすすめた。ソサエティ5.0を見据えて自身で課題を設定し、課題解決を図る力が求められるなかで、学生の関心に沿った活動への充実化が図られる必要がある。

授業に関しては、アクティブラーニングを引き続き推奨していくと同時に、学生の主体的な学習の支援のために学習ループブックや履修カルテを積極的に活用していく。先述したように、学習ループブックの作成と活用を2018年度から実施しているが、教員によって活用状況に差がある。2020年度には学習ループブックの意義や目的をより具体的に周知し、専任教員が全員関わる学科科目において活用を行う。2021年度にその成果と活用方法の見直しをすすめ各担当科

目での積極的活用を促し、2024年度には専任教員の担当科目の50%で学習ルーブリックの具体的活用を行う。

上記の達成のためにはFD及びSD研修の強化が必要となる。2019年度まで、定期的に実施されている。学生指導に関する情報共有や教育改善に関わる意見交換がされている。2024年度までに学生の支援や教育目的の達成に対する、体系的かつ継続的な研究・研修の場となるように再整備する。また、2024年度にはFD及びSD研修の出席率が対象者の90%以上となるよう、研修の重要性と有効性を周知する。

なお、現段階で学部・研究科・学科等の名称変更や定員の見直しなどは検討していない。ただし、時代に適した教育・研究活動の推進や受験生のニーズ等を踏まえ、毎年議論の俎上には載せていく。

(3) 学生支援・学生指導

少人数(大学の定員120名、短大の定員100名)であるという本学の特徴を生かすべく、担任制やゼミ必修化(大学のみ)により、綿密な学生指導と把握に努めてきた。この点は、本学の建学の精神が具現化したものであるとも言え、今後も継続していく。

現在、GPAに基づく授業料の減免、海外研修費用や海外留学費用の付与(大学のみ)、TOEIC受験料の付与(大学のみ)など、多くの奨学金制度を設けている。また、大学院では全院生を対象に、校内選考を通じて、授業料・施設費が減免になる奨学金制度を設けている。財源が限られるなかではあるものの、奨学金の対象や条件などを毎年度検討する機会を設け、必要な対象に的確な奨学金制度を設ける。

入学前教育は、これまで12月までの入試合格者を対象に行ってきた。2021年度入試より、試験日や合格発表時期に大きな変更があることから、対象者及び実施時期を再検討する。これまで、内部進学者入試合格者とAO・推薦入試合格者とで、内容を変えて実施してきた。さらなる充実を図るべく、入学前教育のあり方についても適宜検討する。

大学では、英語教育強化の効果が表れ、語学に高い関心を持つ学生が増加傾向にある。2019年度は学内にEnglish Loungeを仮設置し、AMUSE LUNCH TIME ENGLISH LIVE SESSIONを不定期で実施してきた。参加学生へのアンケート結果を踏まえ、2020年度より別の場所に移し、Global Communication Loungeと名称も変更する。2024年度までに室内の環境整備を段階的に行なっていく。

短大では、保育者養成校として、地域の教育・保育・子育て支援活動に積極的に関わることが求められる。学生にとっては、2年間という短期間で多様な経験を積むことが、保育者としての豊かな人間性の形成につながる。特に保育現場で

の実践は保育者としての自信になるだけでなく、短期大学での学びを振り返る機会であり、積極的な参加を推奨している。しかし、学生のボランティア活動について組織的な支援ができていない現状がある。2023年度までにボランティア活動の募集に関する情報を集約し、学生に周知する体制を整備し、そのなかで実習指導担当者等を中心に学生への支援や指導を充実させる。2024年度には、学生のボランティア活動への参加数とその内容をデータ化し、特に保育に関するボランティアへの参加率が40%以上となるように支援を行う。

実習を重視する短期大学では、家庭の協力が指導上重要となる。2012年度から保護者懇談会を実施してきた。2019年度には2学年で53名の学生の保護者、61名が参加した。保護者会当日のアンケートでは保護者からの意見を聴取しているが、開始当初から基本的なプログラムが変わっていないため、2020年度よりアンケートで保護者会の改善につながるような質問項目を精査し、保護者のニーズを検討し、プログラムの内容と実施時期の検討を学科長と学年担任で行うこととする。毎年度、内容の見直しを図りつつ、2024年度まで保護者会を継続的に実施することが目標となる。

大学・短大ともに、学生の要望等を可視化する必要から、学生生活満足度調査を実施している。今後、学生生活満足度調査の結果の分析等を通じて、2021年度までに質問事項等を見直す。2022年度より新たな項目で学生生活満足度調査を実施し、上述の学生支援計画の妥当性を適宜検証していく。

また、現在、大学・短大ともにGPAに基づく学生指導を行っている。このあり方を2022年度までに検討し、2024年度までに実行する。

(4) キャリア支援

大学・短大ともにキャリア教育を1年次より必修化しており、複数教員が担当することで学生一人ひとりに行き届いた指導の実践を心がけている。また、大学・短大の各就職部が担任やゼミ担当教員と連携することにより、学生個々の興味関心等を踏まえた就職支援も行っている。その結果、大学・短大ともに就職率（就職者／就職希望者、ただしアルバイトを除く）は100%もしくはそれに近い数字を残してきた。2024年度まで、上記体制を維持していくことで100%の就職率を目標とする。

また、資格取得へのサポートも強化していく。大学では、中学・高等学校等での教育経験を有する教員の講義を増やすことで、2024年度までに中学校・高等学校教諭1種免許状（英語）の取得者数3名以上を目標とする。

短大では、開学以来幼稚園教諭2種免許と保育士資格のいわゆる「両免」取得を掲げてきた。2018年度は幼稚園教諭2種免許状取得率96%、保育士資格取得率97%、「両免」取得率95%であった。本学の教育目的達成のためには、「両免」

取得への意欲を入学者に求めること、その指導や支援を十分に行うことが必須となる。2021年度入学者から適用される3つのポリシーも、「両免」取得の上、その免許・資格を生かして社会に貢献することが示されるものとなっている。入学者選抜の際の意志・意欲確認、入学後の担任と実習就職部との連携の強化、実習や授業における指導の改善などを進め、2024年度の「両免」取得率98%を目指す。また、就職支援に関しては学生への丁寧な関わりを心がけ、高い就職率を維持しているものの、適切な就職先と学生をマッチングできているのかについて、組織的な議論がなされていない。学生の就職定着率や就職先での評価などを的確につかみ、それを支援に生かしていくことが課題となっている。2020年度から卒業生調査を開始し、離職率や卒業後の状況などの情報を収集していく。2024年度にかけて、その調査の方法や結果分析などを重ね、次の5カ年に向けての具体的な就職支援の改善への提言を示す。

(5) 研究推進

2018年度より、本学院の全教職員を対象とした武蔵野学院学術出版助成規程を新設した。2020年度より、個人研究費の規程を改定し、国内外の学会報告や海外の資料調査等への支援を強化した。この見直しがいかなる帰結となるか、2024年度まで推移を見守る必要がある。そのため、向こう5年間、国内の学会での研究報告数(司会や討論等を含む、学会は日本学術会議が認める協力学術研究団体の学会等に限る)、海外の学会での研究報告数(司会や討論等を含む、対象の学会は国内に準ずる)を集計する。現状で具体的な目標数値は標榜し難いため、2024年度までの推移を分析した上で、研究費のあり方の見直しと併せて、数値目標を設定する。

科学研究費助成事業等の競争的資金の獲得も重要である。ただし、申請数や獲得数の数値目標は出し難い現状であると判断し、まずは学内で担当者による科学研究費助成事業等の説明会の毎年度実施を目標とする。

学術界全般において、研究の地平が広がった反面、隘路に迷い込んだような研究も増加している嫌いがある。こうした状況に鑑み、学際的研究が求められて久しい。大学では、日本総合研究所を設置し、短大教員や学外の研究者も招き、学際的研究を発表する場として研究紀要を編んできた。同紀要は、個別研究の発表が中心となる大学・短大の各紀要と適切な共存関係にあると捉えている。2020年度も引き続き、これら紀要への投稿を呼びかけていきたい。

なお、大学院の紀要は、院生にも門戸を開いている。院生に対しては、さらに大学院研究発表会も公開を原則に開催している。

(6) 学生募集

2021年度入試より適用される大きな制度変更への対応に従事してきた。また、2015年度の認証評価において、「18歳人口の減少、大学間競争の激化を背景に、大学は定員未充足の状況が続いており、特に平成26(2014)年度、平成27(2015)年度入試においては入学者が大幅に減少したが、私鉄車内広告への参入等、知名度向上に努力している」とコメントが付された。広報活動の積極化、入試制度・科目の見直し等を通じて、2019年度入試では、定員を充足することができた。ただし、私鉄車内広告は費用が高額であり、本学院の財務状況に鑑みるに、いつまでも継続できるものではない、との認識も持っている。定員の安定的確保が最優先であるものの、財務状況も考慮して広報活動を展開する必要がある。

一方で短大は、安定した学生募集が長らく続いてきた。しかし、高校内の進路指導において四年制大学への進学が強化されたこと、入試が容易であると見なされる専門学校などとの競争激化などから、2019年度入試では定員未充足となった。2020年度入試でも、定員を充足できる見通しは立っていない。

大学・短大の双方において、入試制度に関するPDCAサイクルを回していく。学生募集の打ち合わせ等に学長・副学長も出席することで、執行部と現場との距離感を少なくし、迅速な意思決定が可能な体制を維持する。また、ホームページのスマホ対応など、行き届いていない点を改良していく。こうした施策を通じて、大学・短大では2024年度までに以下の志願者数を目標とする。

<大学>

- ・ 総合型選抜：25名
- ・ 学校推薦型選抜：30名
- ・ 特待生選抜・一般選抜・共通テスト利用選抜：150名

<短大>

- ・ 内部進学者選抜以外の選抜：90名

上記の志願者数を達成することにより、大学の定員120名、短大の定員100名を満たすことも目標となる。

(7) 地域連携・社会貢献

地域とともにある大学・短大、大学・短大の持つ物的・人的資源を地域社会に提供する、という理念のもと、現在多様な取り組みを行っている。近隣高校の生徒を対象に高大連携となる「コラボレーション講座」、近隣の小学生を対象とする「子ども大学さやま」、地域住民等を対象とする「公開講座」などである。なお、「子ども大学さやま」は、埼玉県、狭山市、大学・短大、飯能信用金庫の産学官連携により開講している。毎年10月下旬の2日間実施している大学祭(なでしこ祭)では、地元狭山市周辺の外部団体に模擬店出店等の参加・協力を得て

いる。さらに、11月上旬の入間航空祭では狭山市と連携し、ふるさと納税の返礼・狭山市魅力作り事業として大学・短大が「入間航空祭パーク・アンド・ライド」の基点となっている。

また、大学・短大は、教員養成校として幼稚園教諭・小中高等学校の教員を対象とした教員免許状更新講習講座を、2009年度より毎年8月に開講している。2024年度まで、これらの施策を継続することを目標としている。

(8) 人事

専任の教職員全員が、担当職務や大学運営、自己評価に関する「チャレンジシート」を作成し、それをもとに面談を行い、結果を大学改善につなげている。かかる試みは、認証評価でも高い評価を受けており、2024年度まで維持・継続する。今後、狭山と西ヶ原を架橋し、本学院全体への関心を高めるような施策が求められよう。そのため、2020年度は「オール武蔵野」と称する、本学院の専任の教職員全員が集う会を4月に開催する予定である。新任研修会も引き続き、狭山・西ヶ原合同で行うことで、本学院全体への視座を教職員が持ちうるよう務める。

なお、大学では、一層のグローバル化を図るため、2024年度までに外国人教員比率15%以上を目標とする。

4. 中学・高等学校

(1) 建学の精神、理念・目的

中学・高等学校では、「他者理解」という建学の精神・理念のもと、「教育基本法の精神に則り併設形中高一貫校として小学校・中学校を卒業した男女を心身共に健やかな自由で責任感に富む公人に育成」（学則第3条）を目的として全ての教育活動が行われている。「他者理解」については、自分は他者によって生かされていることを前提に、自分がいかに相手の立場や状況を理解した上で他者を思いやれるか、という点に配慮した指導を2020年度以降も続けていく。一言で他者を理解するといってもこれは簡単なことではなく、相手の状況や立場を踏まえた上での理解でなければ、それは単なる自分勝手な思い込みに過ぎないことを、いかに具体的に実感として生徒が受け止められるかが課題である。そういった他者との関わりについては「良い」「悪い」だけではなく、その他者のあらゆる可能性に着目し、面倒がらずに向き合い、その可能性を前提とした対話をしていくことが大切であるということを、学校生活での様々な場面において具体的に提示していく。

現在、各教室に「他者理解」の言葉を掲示しているほか、ホームページやパンフレット、ポスターなどを通して広く公開している。

(2) カリキュラム・教育内容の見直し

中学では、中学・高等学校の6年間は人生に大きく影響する重要な成長期間と捉え、大学入試の力をつけるだけでは本当の力は育たない、グローバル化やデジタル化が加速し驚くべきスピードで変化する社会で生きていける力こそが、今後社会で活躍するために必要な力であると考え、2021年度より全面実施される新学習指導要領に対応すべく、2020年度以降も以下の3つの力を重点的に育成していく。

1 実戦的英語力

「LTE」(Learning Through English)を軸として、基本的な英語力に加えて「他人の話聞く」「自分の考えを伝える」という、これからのグローバル社会で必要とされているスキルを養成する。

2 コミュニケーション力

多くの人との関わりの中、幅広い意見に柔軟に耳を傾ける力や、自分の意見や考え方を正確に伝え、相手に理解してもらう力を鍛えていく。

3 自己実現力

目標を設定し達成するという、学びの楽しさを伝え習慣化していく。また、講座や施設も充実させることで、自ら学び取り組む生徒を支援する。

高等学校では、個人の特性に合わせて選べる2つのステージごとの特徴を

2020年度以降もより明確化することによって生徒の学校生活や学習に対する意欲や向上心を高めていきたい。「特進ステージ」においては、全般的に大学受験を意識した効率的な授業設計を進めていく。より高度な学力を身につけるために通常授業の後に行う7限目講習の内容についても、生徒一人ひとりの成長に合わせて実践的な問題に取り組むことができる環境を提供していきたい。また、講習の内容についても、今後の大学入試改革の動向を見据えながら適宜マイナーチェンジを加えていく。その他、合同勉強会の実施にもさらに力を入れていくなどより細かな学習指導を行っていきたい。「進学ステージ」では、できることを前提としない授業を意識し、質問などがしやすい環境を作り上げていくことで、基礎的な学習を繰り返しながら大学進学に必要な学力を身につけていくといった理解度に合わせたきめ細やかな指導を目標とする。教員は生徒一人ひとりの学習状況をセルフチェックノートや授業で確認し、理解が不十分な時は丁寧な質問対応と放課後学習で復習するなど、苦手意識を持つ前にサポートをしていく。また、高等学校では新学習指導要領が2022年度より全面実施となるが、その実施に向けて、2021年度中には新設される科目の検討、既存の選択科目の見直しなどの対応を順次行っていく。

中学・高等学校ともに生活面での指導においては、前述の「他者理解」の精神をもとに、基本的な生活習慣の確立を軸とした登校等の時間厳守、挨拶励行、清掃の徹底等、今までの本校が行ってきた生活指導を確実に継続していくことによって、人としての社会性も醸成していきたい。2020年度以降も以前と比べて教員が学習指導・進路指導にかける時間が質的にも量的にも割かれる状況が生ずることは容易に想像できるが、本校としての生徒指導の根幹が変わるわけではない。学院内の研修等を通じて、指導におけるバランスや、本校の教育理念の再確など、特に若い世代の教員たちの育成にも力を入れていく。

(3) キャリア教育・進路指導

中学では、併設型中高一貫校という特性を生かし、6年後、10年後の自分を具体的にイメージできるようにキャリア教育としての職業体験を毎年実施している。また大学進学を視野に入れた指導として中学2年次に併設の大学・短大が実施している大学祭「なでしこ祭」へ参加している。2020年度以降も、生徒たちがより具体的な進路選択ができるよう、併設の大学・短大を有する学院としての優位性をさらに生かしていく。

高等学校では、進路指導を強化しており、2018年度の四年制の大学進学率が71%であった。以下に掲げる施策を通じて、新学習指導要領が適用される2024年度までに大学進学率85%を目指したい。一般試験への対応として本校とスクールTOMASとの業務提携によって運営される「武蔵野進学情報センター」の

運用方法を 2020 年度以降、段階的に見直していく。また、2020 年度より実施される大学入試改革に対応するべく、英語における 4 技能評価への対策としての資格・検定取得について 2022 年度に向けて明確な資格・検定取得率の数値目標を設定し、2024 年度までに目標を達成したい。

(4) 生徒募集

中学の生徒募集については、2016 年度から、従来の公立小学校や中学校とは別の学校種として義務教育学校を新設するとともに、「小中一貫型小学校・中学校」も制度化されるなど、本校規模の私立中学校の募集状況は非常に厳しいものとなっている。一方、2009 年度以降、社会貢献・地域貢献の一貫として行ってきた地域の小学生を対象とした本校主催の様々な体験イベント（パソコンプログラミング体験・英会話教室・理科実験教室・書き初め教室等）は年々参加者が増加し、これらのイベントをきっかけに本校を受験した生徒も増加傾向にある。2020 年度以降は、今まで以上に地域との連携を意識しながら各種イベントを実施していく。こうした取り組みの他に、主な中学の募集は近隣学習塾への広報活動が挙げられる。ポスターやパンフレットなどのツールの作成についても費用対効果を考慮しつつより有効活用できるように 2020 年度以降も校内の様々な意見を取り入れながら改良していく。

高等学校の募集については、通学圏内の公立中学校への広報活動が主となる。2020 年度以降も効率の良い広報活動ができるよう前述したツールの見直しや訪問時期の確認など地域の公立中学校との連携の中で精査していきたい。また、中学・高等学校ともにホームページは生徒募集における極めて重要な媒体である。2020 年度に今現在のものから新しいものに変更するための業者選定や内容の検討を行い、2021 年度中には一新を目指していく。こうした施策を通じて、中学・高等学校では 2024 年度までに以下の入学者数及び全校の在籍数の目標を立てた。

< 中学 >

・在籍数：100 名

< 高等学校 >

・「特進ステージ」入学者数：20 名

・「進学ステージ」入学者数：245 名

・併設型一貫校内部進学者：30 名 在籍数：885 名

(5) 人事

専任の教職員全員が担当職務や学校運営、自己評価に関する「チャレンジシート」を作成し、それをもとにヒアリングを行い、結果を自己のブラッシュアップ、

学校改善につなげている。大学・短大と同様に、かかる試みを2024年度まで維持・継続する。また学院全体の統一感を醸成すべく2020年度は4月に「オール武蔵野」と称する本学院の専任の教職員全員が集う会が開催される予定である。また、新任研修会も西ヶ原・狭山合同で行うことで、教職員が本学院全体の視座を持ちうるよう務める。

5. 幼稚園・保育園

(1) 教育・保育改革

新たな時代に対応した幼稚園の「教育課程」の見直し・編成、保育園の「全体的な計画」の見直し・作成を毎年度行い、PDCA サイクル実施の下、幼稚園・保育園共に教育・保育の質の向上を図る。長期・短期の指導計画についても同様とする。

(2) 園児募集

定員は、それぞれ幼稚園：175名（年少・年中・年長児の計）、保育園：18名（0・1・2歳児各6名の計）である。昨今は就園対象年齢児の減少、社会的な人手不足状況下での定員に見合う教職員確保の困難等、幼保共に課題があり、園児数の確保は年々難しい状況にある。アクセスしやすく見やすいホームページへの改編、PR対象地域の拡大、保護者の信頼が獲得できる教育・保育の質のさらなる向上を図り、幼稚園の定員の充足に尽力する。なお、保育園については、児童福祉施設であるため、数値目標を設定できない。

(3) 併設校との連携

短期大学・大学・高等学校等との連携・協力についてはこれまでの実績を基に、内容等の見直し・向上を図りながら継続していく。毎回、教育実習生については学級数の9名、保育実習生については1～2名を限度に受け入れていく。大学のインターンシップも継続的な受け入れ体制を整備すべく、連携していく。